

ステーションサービス LINE

NO.73

発行 2018.6.21

東日本旅客鉄道労働組合

ステーションサービス協議会

申
7
号

2018 年度夏季手当に関する申し入れ

基本給月額

過去最高の支給額で妥結!!

2,21 ヶ月

契約社員は、基本給月額の 1,0 ヶ月!!

支給日 6月28日(木)以降、準備出来次第

JR東労組ステーションサービス協議会は、申7号「2018年度夏季手当に関する申し入れ」の団体交渉を行い、各職場で奮闘している組合員の努力に報いるように強く訴え継続的に協議を積み上げてきました。その結果、本日、会社から「2,21ヶ月」の過去最高の回答を引き出し妥結しました。

4月には「人事・賃金制度の改正により基本給の改善を行い、過去最高の支給額となりました。これらの成果は、多くの組合員がJR東労組に結集し、培った団結力で勝ち取ることができたものです。

JR東労組に加入し、 更なる労働条件の向上を勝ち取ろう!!